

## 監査の結果に 対する措置

令和5年度に実施した監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました。内容は、次のとおりです。

### ◆監査の種類 定期監査 ◆措置年度 令和6年度

#### 〈市民部 国保年金課〉

##### 【監査結果】

・保健事業実施計画は、被保険者の健康の保持増進に資することを目的としており、医療費さらには保険税の抑制にも繋がることから、第3期実施計画の策定にあたっては、関係部署と協議しながら具体的な方策を検討し、有効な計画となるよう努められた。

・国民年金基金については、市民がより豊かな老後生活を送るための方法の一つであることから、国保年金課においても市民からの情報提供の要望に応えられるよう制度やメソッドの理解に努められた。

##### 【措置内容】

・保健事業実施計画については、医療費等の分析を行い、また、健康管理課及び高齢者支援課等の庁内関係部署や千葉県、千葉県国民健康保険団体連合会との協議に加え、茂原市国民健康保険運営協議会委員からの意見聴取、パブリックコメントを実施したうえで、令和6年3月に策定したところである。

・国民年金基金に加入するメソッド等に関する情報を提供するため、制度内容の理解に努めるとともに、専用窓口の連絡先を案内する等市民が適切に判断できるように、サポートを行っている。

#### 〈市民部 健康管理課〉

##### 【監査結果】

・糖尿病性腎症重症化予防事業については、医師の指示に基づいた保健指導により予防効果が期待できることから、対象者への受診勧奨を図るなど事業の更なる推進に努められた。

また、重症化予防はもとより、糖尿病患者を減らす取組にも注力された。

・母子保健事業については、

複雑かつ多様な問題が見受けられ、難しい対応に迫られることもあることから、解決に向けては職員ひとりで抱えることなく情報共有を図るとともに、今後も関係部署や関係機関と十分な連携を図りながら取り組まれている。

・健康生活推進委員会は、運動や食生活など多方面から市民の健康づくりを担っているボランティア団体であるが、推進員の多くが高齢者であることから、高校生など若年層も参加しやすい活動内容や開催日時となるよう工夫するなど、様々な角度から対応策を検討されたい。

##### 【措置内容】

・対象者には、医療機関への受診勧奨を行い、医師から保健指導の依頼のあった者には、全員に保健指導を実施した。また、未受診者に対しては、電話かけや保健師による訪問により健康状態の把握や受診の必要性を説明し、医療機関への受診から保健指導に繋げるなど事業の推進に努めた。

・糖尿病患者を減らす取組については、広報もばら、出前講座及びデジタルコンテンツを活用し、糖尿病発症予防に関する知識の啓発、健診の受診勧奨等を行い、今後も引き続き実施していく。

・特定妊婦や要保護児童等の事例については、母子保健担当で定期的に会議を開催し、情報共有及び対応について検討する体制を整えている。また、令和6年4月より児童福祉と母子保健の機能を一体化した「子ども家庭センター」を子育て支援課内に設置し、定期的な合同ケース会議にて連携を図り、困難事例等について包括的な支援ができる体制を整えた。

・4月より子育て支援課（子ども家庭センターに移管）健康推進委員会の活動については、更なる参加を促すため過去に土曜日にも開催したところであるが、若年層を含め参加が極端に少なく効果的ではなかったため、現在平日開催としている。高校生を含めた若年層の参加については、まずは地域で活躍する推進員の活動に興味関心を持つ

#### 〈経済環境部 農政課〉

##### 【監査結果】

・6次産業化については、農業の可能性を広げ、農業振興の柱となり得る施策であることから、関係機関と連携を図りながら積極的に取り組まれている。

##### 【措置内容】

・地域農業の可能性を広げる農産物のブランド化など、新たな可能性を見出すため、市内県立高校3校との連携により「課題探究型キャリア教育ゼミ」を実施した。地元根差した商品開発をテーマにゼミを行い、高校生ならではの提案を受けることができた。

今後においては、提案を基に旬の里ねぎぼうずとの協働により、レシピの制作など商品化に向けて取り組んでいく。